

令和6年度 がんばる小規模企業応援資金融資要綱

(目的)

第1条 この要綱は、物価の高騰など、依然として厳しい経営環境の中、事業者が発展的に事業を継続していくためには、生産性向上など経営改善の取組を進めていく必要があることから、特に、経営基盤が脆弱な小規模企業を対象として、生産性向上等前向きな取組に必要な資金供給の円滑化を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「小規模事業者」とは、常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営むものは5人、ただし、中小企業信用保険法施行令の特例業種である「宿泊業」「娯楽業」は20人）以下の商工業者をいう。

(取扱金融機関)

第3条 この要綱に基づく融資の取扱金融機関は、別に定める金融機関（以下「取扱金融機関」という。）とする。

(信用保証)

第4条 この要綱に基づく融資は、三重県信用保証協会（以下「保証協会」という。）の保証を付するものとし、国の全国統一保証制度の対象とする。

(補助金等)

第5条 三重県（以下「県」という。）は、予算の範囲内において、この要綱に基づく融資の運用に必要な経費の一部を、保証協会又は取扱金融機関に補助するものとする。

(融資の対象)

第6条 融資の対象は、県内に主たる事業所を有し、別に定める業種に属する同一事業を引き続き一年以上営んでおり、かつ事業税等県税に未納のない小規模事業者とする。

(資金の使途)

第7条 資金の使途は、生産性向上等前向きな取組のために必要となる設備資金又は運転資金とする。

(融資の条件)

第8条 融資の条件は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 融資限度額 | 1事業者 2,000万円
ただし、既存の保証協会の保証付融資残高（根保証においては融資極度額）との合計で2,000万円の範囲内となる新規の保証に限る。 |
| (2) 融資利率 | 固定・年率 1.45% |
| (3) 保証料率 | 年率 0.50%～1.80% |
| (4) 融資期間 | 設備資金 7年以内（据置期間なし）
運転資金 5年以内（据置期間なし） |
| (5) 返済方法 | 元金均等月賦返済 |
| (6) 担保 | 保証協会又は取扱金融機関の定めるところによる。 |
| (7) 保証人 | 必要に応じて徵求する。
ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徵求しない。 |

(融資の手続き)

- 第9条 融資を受けようとする者は、保証協会又は取扱金融機関所定の申込書に、事業計画書（様式1）を添付して取扱金融機関に申し込むものとする。
- 2 取扱金融機関は、前号の申込書を受理したときは、すみやかに実態調査を行い、融資が適当と認めたものについては、保証協会に保証依頼の手続きを行うものとする。
- 3 保証協会は前項の依頼があったときは、内容審査のうえ、諾否を決定し取扱金融機関に通知するものとする。
- 4 取扱金融機関は保証協会から保証決定の通知を受けたときは、所定の手続きを経てすみやかに融資を実行するものとする。
- 5 融資にかかる手続きは、保証協会と取扱金融機関との間に締結される契約の定めるところによるものとする。

(報 告)

- 第10条 取扱金融機関は、融資を行ったとき及び返済を受けたときはその旨を保証協会に報告するものとする。
- 2 保証協会は、保証を付した融資にあっては、要綱の規定に基づく融資の実績について、毎月末現在の状況を翌月の10日までに知事に報告するものとする。
- 3 借受人は、事業計画書に基づく事業の達成状況について、経過報告書（様式2）を作成するとともに、直近決算書の写しを添付し、取扱金融機関を通じて保証協会に報告するものとする。

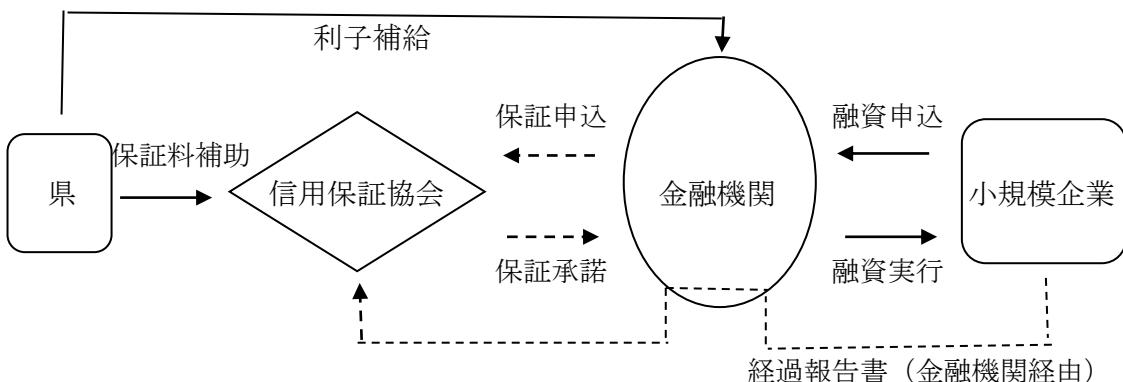
(その他)

- 第11条 この要綱及び三重県中小企業融資制度実施細則に定めるもののほか必要な事項は、県、保証協会及び取扱金融機関が協議して定める。
- なお、融資利率、保証料率については、県の補助後の率を記載する。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年1月1日から施行する。

がんばる小規模企業応援資金 フローチャート



がんばる小規模企業応援資金用事業計画書

計画策定日： 年 月 日

住所または所在地

法人名代表者名
または氏名

電話番号

【事業計画書アクションプラン】

【単位：千円、%】

No.	経営課題	具体的取組内容	実施時期	改善目標（計画0期目からの増減）			
				項目	計画1期目	計画2期目	計画3期目
1							
2							
3							

【事業計画の概要】

項目	実績	計画0期	計画1期	計画2期	計画3期	計画数値の主な前提
①売上高						
②売上原価						
③売上総利益 (①-②)						
④売上総利益率 (③/①)						
⑤販管費及び 一般管理費						
⑥営業利益 (③-⑤)						
⑦経常利益						
⑧当期利益						

がんばる小規模企業応援資金用事業計画書（記入例）

計画策定日：2025（または令和7）年1月1日

住所または所在地

〇〇市〇〇町〇〇 〇丁目〇番〇号

法人名代表者名
または氏名〇〇工業株式会社
代表〇〇 〇〇

電話番号

〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

【事業計画書アクションプラン】

【単位：千円、%】

No.	経営課題	具体的な取組内容	実施時期	改善目標（計画〇期目からの増減）			
				項目	計画1期目	計画2期目	計画3期目
1	利益率改善	原材料価格高騰により値段の見直し	計画1期目	売上	+1,200	+1,200	+1,200
2	利益率改善	廃棄の削減、仕入の適正化	計画1期目	売上原価	売上総利益率△1%	売上総利益率△2.5%	売上総利益率△5%
3	処遇改善	従業員の手当費増加	計画2期目	手当費	-	+240	+360

【事業計画の概要】

項目	実績	計画〇期	計画1期	計画2期	計画3期	計画数値の主な前提
①売上高	22,000	24,000	25,200	25,200	25,200	計画1期目～売上1,200千円増加
②売上原価	8,800	9,600	9,828	9,450	8,820	計画1期目：売上総利益率△1% 計画2期目：売上総利益率△2.5% 計画3期目：売上総利益率△5%
③売上総利益 (①-②)	13,200	14,400	15,372	15,750	16,380	
④売上総利益率 (②/①)	40.0%	40.0%	39.0%	37.5%	35.0%	
⑤販管費及び 一般管理費	11,000	12,000	12,600	12,840	12,960	計画2期目：販管費+240千円 計画3期目：販管費+360千円
⑥営業利益 (③-⑤)	2,200	2,400	2,772	2,910	3,420	
⑦経常利益	2,000	2,200	2,572	2,710	3,220	支払利息200千円
⑧当期利益	2,000	2,200	2,572	2,710	3,220	

様式 2

年　月　日

三重県信用保証協会 様

がんばる小規模企業応援資金経過報告書

[被保証人]

住所(本社)

氏名

(法人名)

(代表者名)

電話番号

融資に係る事業計画の **1年・2年・3年** 経過時の実施状況について次の通り報告します
(直近決算書の写しを添付のこと)。

[実施状況]

実施状況については、下記の①～③に○印をつけた通りであり、具体的な内容については記載欄を参照して下さい。

- ① 計画以上に事業が進んでいる。

[理由]

(具体的な内容)

- ② 計画通りに事業が進んでいる。

- ③-1 計画通りに事業が進んでいない。

[理由]

ア. 売上不振

イ. 競合が厳しい

ウ. 資金繰りが多忙

エ. 収益性が低い

オ. 回収条件が厳しい

カ. 人材確保が難しい

(具体的な内容)

- ③-2 計画通りに事業が進んでいない場合、上記理由への対応

済・未済

金融機関名(支店)	
担当・電話番号	
融資実行日	年　月　日
保証番号	